



## 休職中の組合員の職場復帰に 対する妨害を直ちにやめろ！

病気休職中のJR東海労組合員が、職場復帰のために民間リワークを活用する手続きを進めています。しかし会社は、必要書類の「在籍社員に関する福祉サービス利用に伴う意見書」への署名を拒否しているために手続きが滞っています。主治医や産業医もリワークの活用を勧めているにもかかわらず、会社のそのような対応は、明らかに職場復帰を妨害するものでありJR東海労組合員に対するいやがらせ以外の何者でもありません。

新幹線地本は、18日に会社に対して組合員のリワーク手続きを速やかに進めることを申し入れました。

### 申し入れ事項

1. リワークを外部の機関で行うことについて会社は否定するのか、明らかにすること。
2. 行政の文書に署名できない理由について、文書の具体的な内容のどこが理由なのか明らかにすること。
3. 主治医や産業医からリワークを進めるべきという提案がされているにもかかわらず、会社がそのような姿勢ではないのは明らかな嫌がらせである。手続きをすみやかに進めること。